

物件番号

令和 年 月 日

誓 約 書

館林市長 多田 善宏 様

住 所

氏名又は名称

及び代表者名

実印

※共有名義の場合

(共有者) 住 所

氏名又は名称

及び代表者名

実印

私は、館林市が行う市有地売払い一般競争入札への参加申込にあたり、下記の事項について承諾し、誓約します。

記

1 私は、以下の各号に定める者ではありません。

- ・当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 私は、以下の各号に定める場合であっても、損害賠償その他名目のいかんを問わず、何ら請求、異議、苦情等を申し立てません。

- ・前項に該当すると認められ、入札参加申込を取り消された場合
- ・入札参加申込書に事実と相違する記載があり、入札参加申込が無効とされた場合

3 私は、市有地の入札に当たり、以下の各号に定める内容をすべて承諾いたします。

- (1) 本件土地は、現状有姿での引渡しのため、売買時に新たな境界明示、境界立会い、測量を実施いたしません。ただし、売買した市有地については、土地区画整理事業の完了時に「出来形確認測量」を行い、その結果、購入いただいた市有地の地積に増減が生じた場合、契約時の単価により売買代金を清算させていただきます。
- (2) 本件土地は、現状有姿での引渡しのため、土壤調査、地盤調査、地質調査等を行っておりません。必要な場合は、落札者が行ってください。なお、地盤改良等の必要性が認められた場合であっても、市は責任を負いません。
- (3) 電柱等の構造物については、現状有姿のまま引渡します。移設等については関係者と落札者が協議してください。
- (4) 本件土地の利活用に当たっては、土地利用に関する法令等諸手続きが必要となる場合があります。落札者の責任において関係各所と調整を行ってください。
- (5) 土地の引渡し後において、本件土地の使用方法等が起因となって発生したトラブル、紛争等、いかなる諸問題が生じた場合においても、館林市は一切その責任を負いません。必ず落札者において問題を解決してください。
- (6) 物件調書の内容や担当課の説明に異なる事項があった場合は、現状有姿を優先とします。
- (7) その他「市有地一般競争入札のお知らせ」及び「物件調書」に記載された内容等をすべて確認し、理解したうえで、入札参加申込を行います。